

日本政策金融公庫との「スタンドバイL/C制度」における連携について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という。）と「信用状取引に係る基本契約書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。本連携による取扱開始は2021年7月を予定しております。

なお、本制度にかかる日本公庫との基本契約の締結および連携は、秋田県の金融機関において初めてとなります。

「スタンドバイL/C制度」とは、金融機関が海外金融機関に対して債務保証のための信用状を発行し、お客さまの現地通貨の円滑な資金調達を支援する制度です。

本連携により、当行が日本公庫の海外ネットワークを活用し、お客さまの海外現地での資金調達支援を行うことが可能となります。また、お客さまは日常取引のある当行を窓口としながら、日本公庫の信用力を背景に海外金融機関から円滑な資金調達を行うことができます。

当行では、今後もお取引先の海外への事業展開に対する支援を積極的に行ってまいります。

記

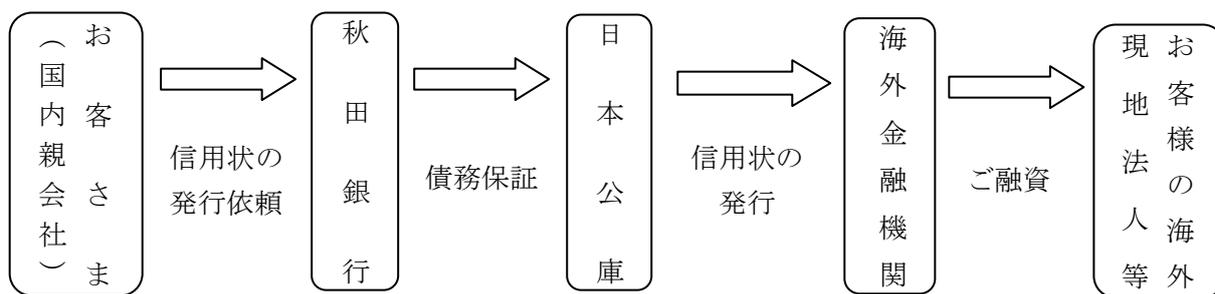
1 締結日

2021年5月28日（金）

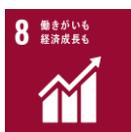
2 日本公庫との連携によるスタンドバイL/C制度の概要

対象となる お客さま	以下のいずれかの計画の承認または認定を受けた方 経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、 経営力向上計画、事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画 地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画または事業参入計画 食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画 農林水産物・食品輸出促進法に基づく輸出事業計画 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画
お使いみち	承認または認定を受けた計画事業を実施するための設備資金および長期 運転資金
保証限度額	1法人あたり4億5千万円以内
保証期間	1年以上6年以内
日本公庫の海外 提携金融機関	平安銀行（中国）、インドステイト銀行（インド）、バンクネガラインド ネシア（インドネシア）、山口銀行（日本）【対象地域：中国】、名古屋銀 行（日本）【対象地域：中国】、横浜銀行（日本）【対象地域：中国】、K B国民銀行（韓国）、CIMB銀行（マレーシア）、バノルテ銀行（メキ シコ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ユナイテッド・オーバーシ ーズ銀行（シンガポール）、合作金庫銀行（台湾）、バンコック銀行（タイ）、ベト・イン・バンク（ベトナム）、HDバンク（ベトナム） （注）本連携ではベトナムを除く取扱いとなります。

3 本制度スキーム図



(以上)



SDGs とは、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) のことです。2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。